

## 論文要旨

論文題目：「近現代イスラーム改革思想におけるハーリド・ムハンマド・ハーリドの再評価」  
氏名：勝畠冬実

20世紀エジプトを代表する知識人の一人であるハーリド・ムハンマド・ハーリド（1920–1996）には、多くの著作があるが、そのうち代表作としては1950年の『我らここより始めなん』[Min hunā...nabda'u]と1981年の『イスラームにおける国家』[Al-dawla fi al-islām]が挙げられる。先学の研究は、『我らここより始めなん』を政教分離提唱の書と見なし、そのことからハーリドを、アリー・アブドウッラーズィクを継承するセキュラリストとして位置づけてきた。さらに先学の多くは、後期代表作『イスラームにおける国家』について、これを政教一致提唱の書と認識し、そのことからハーリドを、1970年代以降のいわゆる「イスラーム復興」の潮流の中で「ファンダメンタリズム」に転向した左派系知識人の典型としてとらえるようになった。このような「セキュラリズム」「ファンダメンタリズム」という二項対立概念による分析が、ハーリドに関しては今日も続けられているのが現状である。そこでハーリドについて研究するにあたっては、第一に『我らここより始めなん』がセキュラリズムの書と見なせるのか、第二に『イスラームにおける国家』がファンダメンタリズムへの転向の書と見なせるのかを精査することが必要になる。

そこで第一に、『我らここより始めなん』について分析してみると、本書はハーリドのアズハル学生時代の政治体験や、当時交流のあったムスリム同胞団員との関係が背景となって執筆された書であり、確かに西洋の文献を引用している部分と、「聖職者の職域を魂の教導に限定する」という意味での政教分離の議論が見られる。しかしながら、それは必ずしも「反宗教」の意図をもって書かれたものではない。たとえば、ハーリドが引用したと思われるヴォルテールの書を見ても、ヴォルテールが「宗教を無神論者から擁護するための政教分離」という論を展開していると読める。ハーリドは、稳健な社会主義を導入し、あらゆる国民が政治に参加するという意味での「カウミーヤ」を実現することこそ、預言者の教え、すなわち真のイスラームであると考え、そのことを現代の読者に具体的に、わかりやすい形で伝えようと試みたのであった。

ところが、ハーリドの書に対しては、アズハルのファトワ委員会が発禁処分を下したばかりでなく、アズハル改革派ウラマーのムハンマド・ファリード・アル＝ワジュディー（1875–1954）や、ムスリム同胞団から強烈な反論が寄せられた。特に同胞団の論客ムハンマド・アル＝ガザーリー（1917–1998）は、『我らここより学ばん』[Min hunā na'lamu]の中で、ハーリドが西洋の文献に基づき、イスラーム破壊を企てたと考え、「反イスラーム」の認定を下す。この批判はハーリドに「反宗教」のイメージを与え、それはその後ナセルが登場し、ハーリドの諸提言を実行していくにつれ、定着することになった。ナセルの同胞団弾圧・アズハル国有化・社会主義導入等の政策は従来「反イスラーム」の枠組でとらえられてきたからである。ハーリド自身は、特に1961年の人民勢力国会準備委員会の席上で、ナセル体制の独裁志向を批判し、先に述べた「カウミーヤ」の具体的形態としての議会制民主主義の導入を強く主張していたのだが、そのような点は概して見過ごされてきたといえる。

以上をふまえるならば、『我らここより始めなん』を「反宗教」の書と見ることはできない。それはガザーリーの主張に強く影響された視点であるといえる。さらに、ハーリド自身は個人の精神的な救済に重点を置くことが宗教の純粹性を保つために必要だと考えていたのであり、その点を考慮するならば、『我らここより始めなん』を「セキュラリズム」という言葉で呼び表すこと自体がそもそも適当ではない。

続いて後期の代表作『イスラームにおける国家』について見てみると、確かに本書の冒頭部分でハーリドは『我らここより始めなん』における主張の一部を撤回している。しかしながら、その撤回は、「宗教政府」と「イスラーム政府」を混同したことに対するものだけである。主張の根幹部分は複数政党制や報道と言論の自由が保障された真の議会制民主政治の導入であり、国民全員の政治参加を願った『我らここより始めなん』から変更されていない。また、本書執筆当時、ムスリム同胞団が主張していた「シャリーアの実施」というスローガンも本書では掲げられておらず、本書を「ファンダメンタリズムへの転向」の証と見なすことはできない。では、ハーリドは「セキュラリスト」なのかと問うならば、それも正しいとは言えない。ハーリドは議会制民主主義こそイスラームにおける最重要の政治的原則、シューラーを具現化したものだと考えていたのであり、真剣にイスラーム国家を希求するまなざしを持ち続けていたからである。

すなわち、ハーリドは「ファンダメンタリズム」「セキュラリズム」といった先学の分析枠組の設定を飛び越えた独自性を有しているのであり、「セキュラリズムからファンダメンタリズムに転向したか否か」という問題設定そのものが不適切であると言わざるを得ない。

それでは、ハーリドを近現代イスラーム思想史上どのように位置づけるべきであろうか。その足がかりとして、第一に、ハーリドに思想が近接すると考えられる二人の知識人、パキスタンのファズル・ラフマーン（1919－1988）とエジプトのムハンマド・サイイド・アル＝アシュマーウィー（1932－）と比較してみると、啓典に対する姿勢において共通性が見受けられる反面、ハーリドが議会制民主主義導入への強い意志を有する点において際立っているという特徴が浮かび上がってくる。第二に、これまでハーリドと関連づけられることができなかつたユースフ・アル＝カラダーウィー（1926－）の思想について分析してみると、これまで「ファンダメンタリズムとセキュラリズムの中道派」「ファンダメンタリズムの稳健派」と呼ばれてきたカラダーウィーが、実はハーリドの民主主義論に依拠する形で自らの論を構築しているということがわかる。そしてそのカラダーウィーの基盤となっているハーリドの民主主義論は、ハーリドが、ラシード・リダーの議論を踏まえつつ、デビュー作以来一貫性をもって発展させてきたものであり、マスラハ、すなわち「シャリーアの意図」という概念を援用しながら、民主主義のエッセンスはイスラームに合致すると主張する内容であった。

これまで先学は、①1920年代以降のアリー・アブドゥッラーズイクとラシード・リダーとの対立点が1950年代以降のハーリドとガザーリーに受け継がれた、あるいは、②1920-30年代のリダーから、1940年代までのバンナーを経て、1980年代以降のカラダーウィーへと「中道派」の潮流が受け継がれた、という二つの見方を主としてうちたててきた。しかしながら、ハーリドの「イスラームのフィクフにおけるマスラハの概念を民主主義導入の主張へとつなげる」という議論に注目するならば、これは、1920年代・30年代のリダーと1980年代以降のカラダーウィーをつなぐ地点にあると考えられるのである。

とすると、従来のどちら方は①と②のどちらも正確とは言えず、大幅な見直しを迫られることになると言えよう。

すなわちハーリドは、近現代イスラーム改革思想において、イスラーム法学研究の世界的泰斗ハッラークの分類するところの「宗教的自由主義」(ラフマーンとアシュマーウィー)と「宗教的功利主義」(リダー)のどちらにもあてはまるのであり、その「どちらにもあてはまる」不可分性こそがハーリドのオリジナリティと言える。つまり、ハーリドを、リダーを受け継ぎ、カラダーウィーに受け渡し、かつラフマーンとアシュマーウィーとも共鳴する者として描き出す近現代イスラーム思想史こそ、近現代イスラーム思想の豊かさを真にくみとった叙述となるものと考えられる。

ところで、以上分析してきたハーリドの思想は、今日、新たな脚光を浴びる機が熟している。従来のハーリド研究において、概してハーリドと敵対する視点を有すると見なされてきたムスリム同胞団が、近年、若手団員を中心に、ハーリドの議論を彷彿とさせる主張を行うようになってきているのである。同胞団は 1990 年代を通じて民主主義の実現をスローガンとして掲げるようになり、かつ、1996 年には若手団員が分離して「ワサト党」を結成するに至った。このワサト党の綱領を見てみると、国民主権、キリスト教徒とムスリムの平等、政治的多元主義・思想と結社の自由・公正な選挙の保障など、まさにハーリドが 1950 年以来主張し続けてきたことと合致するのである。こうした思想は同胞団にとどまつた若手団員にも共有されており、まさに今年、2011 年、1 月 25 日革命によってムバラク体制が崩壊し、新体制樹立が模索される中で、彼らの口から語られる可能性も多い。その意味で、ナセル以前から民主主義の重要性を訴え続けてきたハーリドの真価が、今こそ問われる時が来ているといつても過言ではない。